

1 . けいかくがいよう 計画概要

1. 1 目的

現在、我が国では高齢化が急速に進んでおり、平成27年（2015年）には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となるという他に例を見ない高齢社会を迎えようとしており、高齢者の方々が安心して暮らすことができる社会の形成が望まれています。また、障がい者等の方々についても、社会・経済活動への積極的参加の実現が強く求められています。

吹田市では、これらの方々が気軽に安心して移動できるようにするため、さまざまな施策を通じてバリアフリー化を進めてきましたが、移動にあたっては現に様々なバリア（障壁）が存在しており、このバリアフリー化（障壁の除去）が大変重要な課題となっています。

このような状況の中で、平成12年（2000年）11月に、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」が施行され、平成18年12月には、「交通バリアフリー法」と「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」を統合・拡充し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」、通称「バリアフリー新法」が施行されました。

吹田市では「誰もがやさしくなれる吹田のまちづくり」を基本理念とし、平成15年（2003年）4月に第1段階として3地区6駅（江坂地区、山田地区、吹田・豊津地区）を対象とした吹田市交通バリアフリー基本構想を策定しました。さらに、平成18年（2006年）には、第2段階として3地区4駅（桃山台地区、千里山・関大前地区、南千里地区）の基本構想を策定し、バリアフリー新法施行をうけて平成20年3月に、第3段階として3地区4駅（岸部地区、北千里地区、万博公園周辺地区）の基本構想を策定しました。

今回、この基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路等（吹田市管理道路）のバリアフリー化を推進するため、本道路特定事業計画（岸部地区、北千里地区、万博公園周辺地区）を策定したもので、今後はこの事業計画に沿って、事業を行っています。

1. 2 対象地区一覧及び位置図

(1) 対象地区一覧

	対象地区名称	地区面積
1	岸部地区	1.17km ²
2	北千里地区	3.52km ²
3	万博公園周辺地区	3.63km ²

(2) 対象地区位置図



吹田市重点整備地区位置図

(3) 吹田市の人口・面積

市町村人口 (平成22年8月末 吹田市調査)	351,754 人	市町村面積	36.11km ²
------------------------------	-----------	-------	----------------------